

稲成公民館 利用申込方法について

1 利用団体の登録

公民館を利用する場合は、**あらかじめ団体登録が必要**です。(毎年度)
年度の初めに利用団体登録票を**公民館事務局**に提出してください。

2 利用の申込について

◆申込受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

◆申込先 稲成公民館事務局(田辺市民総合センター3階)
☎26-4925 FAX 25-6029

◆貸出可能な会場

- (1) 1階大集会室(収容人員100人)
- (2) 2階研修室(収容人員25人)
- (3) 2階和室(収容人員20人)

【原則】公民館の利用については、**前月の初日から予約**できます。

【例】令和5年5月の予約⇒令和5年4月1日から予約可能

※稲成公民館区(稲成町・むつみ)在住の方が半数以上いる団体は、**利用する月を含む前々月の初日から予約**ができます。

※稲成公民館区内の地域団体(町内会、愛郷会、子どもクラブ、学校、保育所等)は**利用する月を含む6カ月前の月の初日から予約**ができます。

3 申込方法

(1)あらかじめ公民館事務局に電話で利用したい日時と会場をお問い合わせください。

(2)日時と会場の空きが確認できた場合、事務局にて貸館受付票に記入します。

(この段階で仮予約となります)

(3)使用する日の**前日(午後5時15分まで)**に事務局に**使用許可申請書**を提出してください。

申請書を確認し、受付印を押印の上、使用許可証として申請書の写しをお渡しします。

(これで本予約が成立します)

(4)玄関自動ドアの鍵をお渡しします。

※鍵は必ず**使用した翌日の午後5時15分までに事務局に返却**してください。

使用した翌日が土・日・祝日の場合は、**休み明けの午後5時15分までに返却**してください。

(注) 鍵の紛失防止のため、利用者同士での鍵の受渡しは絶対に行わないでください。

紛失した場合、鍵の作成に高額な費用が掛かりますのでご協力をお願いします。

令和5年4月号 公民館だより

稲成

未来へつながる道
田辺市

発行：稲成公民館

館長：倉谷 修治 主事：津田 祐司

事務所：田辺市高雄一丁目23番1号

市民総合センター内

TEL：26-4925 FAX：25-6029

田辺市ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>

稲成公民館区 人口及び世帯数 令和5年2月末現在

人口3,224人 世帯数1,482世帯 男性1,524人 女性1,700人



稲成公民館 完成を迎えて 稲成公民館長 倉谷 修治

3月28日(火)、私たちにとって長年の願いであった稲成公民館が完成し、落成式を挙げる事ができました。式典の前の週は、雨の日が多かったこともあり天候が心配されましたが、当日は晴天に恵まれ無事に式典を終了する事ができました。

年度末の何かとお忙しい中にも関わらずご臨席をいただきましたご来賓の皆様方には、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

また、午後からの地域の皆様方を対象にしました見学会におきましても、多くの皆様方にお越しいただき、新しい公民館をお披露目する事ができ、大変うれしく思っております。

さて、4月1日から地域の皆様方の学びと交流を促進し、人づくり・地域づくりにつながる生涯学習活動の場として、地域の皆様方に公民館施設の貸出を行います。

多くの皆様方にお気軽にご利用いただけましたら幸いに存じます。

私自身、稲成公民館長に就任して早いもので3年目を迎えました。今年度からは、皆様方のご協力を得て策定しました第2次田辺市生涯学習推進計画(後期基本計画)及び第2次田辺市地域生涯学習計画(後期計画)の計画期間がスタートします。

地域の皆様方のニーズと地域の課題を把握し、各種公民館事業を通じて世代を超えた交流の促進と地域の活性化を図り、SDGsの理念の一つである「誰もが住み続けられるまちづくり」を目指していきたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



【公民館利用に関するお問合せ】

稲成公民館事務局(担当 津田) 電話 26-4925 FAX 25-6029

田辺市高雄一丁目23番1号 田辺市民総合センター3階(教育委員会 生涯学習課)

田辺市稲成公民館 落成式

田辺市及び田辺市教育委員会では、3月28日（火）に「田辺市稲成公民館 落成式」を挙行了しました。当日は天候に恵まれ、県議会・市議会議員の皆様方や稲成・むつみ町内会の関係者の皆様方など多くの来賓の皆様方にご臨席を賜り、式典を挙行することができました。

公民館の建築には、皆様方のご理解とご協力をもとに約3年間にわたる歳月を経て、この度無事に完成を見ることができ、ご臨席をいただきました多くの皆様方と共に完成を喜び合うことができました。

何かとご多忙の中、ご臨席をいただきました皆様方に厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

なお、式典終了後には稲成公民館区内の町内会の役員の皆様方や地域の皆様方にお越しいただき、館内の見学会が行われました。



稲成公民館の利用について

田辺市稲成公民館では、社会教育法、田辺市公民館条例、田辺市公民館等管理運営規則に基づき、地域の皆様方の学びと交流を促進し、人づくり・地域づくりにつなげる生涯学習活動の場として公民館施設の貸し出しを行います。お気軽にご利用ください。

●利用できる日時

利用できる日	休館日を除く毎日（休館日 12月29日から翌年の1月3日） ※臨時に開館、休館日を設ける場合があります。
利用できる時間	午前9時から午後9時30分まで

●災害・警報時の公民館施設の利用について

警報等の種類	規則
大津波警報 津波警報	利用不可
暴風警報	利用不可 ※ただし、発表された時に既に利用中の場合は協議の上で決定
大雨警報 洪水警報	利用可
災害発生時	施設に被害がなければ利用可 ※ただし、市内及び周辺地域の被害状況により判断

●利用の制限

公民館は、以下の事業を行う団体は利用することができません。

◆営利・宗教・一部政治に関する催しにはお貸しできません。

※集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるときは、お貸しできません。

稲成公民館 施設の概要

- 所在地 田辺市稲成町2279番地の3
- 施設概要
 - 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て
 - 延べ面積 634.29㎡（1階床面積 377.29㎡ 2階床面積 257.00㎡）
 - 1階 館長室 大集会室 倉庫1・2 給湯室ほか
 - 2階 研修室 和室 倉庫3・4 給湯室ほか
 - その他の設備 エレベーター トイレ（男女別・多目的）

階別	名称	面積	収容人員	主な使用用途
1階	大集会室	154.00㎡ (床面板張り)	100人	各種ダンス・ヨガ 講演会など
2階	研修室	48.00㎡ (床面カーペット)	25人	各種会議 小規模人数での諸活動
	和室	38.40㎡(18帖)	20人	茶道・華道 小規模人数での諸活動

